

在籍型出向促進助成金 支給要件確認申立書

○以下の各項目について、「はい」か「いいえ」のどちらかを選んでください。

※いずれかの項目に「はい」がある場合は助成金を受給することができません。

事業者要件	1	官公庁等である（第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く）。	（ はい ・ いいえ ）
	2	以下のいずれかに当てはまる事業者である。 ①労働基準法等の労働関係法令を遵守していない。 ②法令に基づき、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるにもかかわらず加入していない。 ③宗教活動や政治活動を主たる目的とする事業者である。 ④公序良俗に反する事業を行っている。 ⑤青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っている。	（ はい ・ いいえ ）
	3	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定する接待飲食等営業（同条第1項第1号に該当するものに限る。以下同じ。）、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業（接待飲食等営業又は同条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者から委託を受けて当該営業の営業所において客に接する業務の一部を行うこと（当該業務の一部に従事する者が委託を受けた者及び当該営業を営む者の指揮命令を受ける場合を含む。）を内容とする営業に限る。）を行っている。	（ はい ・ いいえ ）
	4	県税、消費税及び地方消費税の滞納がある。	（ はい ・ いいえ ）
	5	以下のいずれかに当てはまる事業者である。 ①役員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。 ②暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。 ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている。 ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している。 ⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。	（ はい ・ いいえ ）
出向にかかわる要件	6	本出向は、経営指導・技術指導、職業能力開発、人事交流等を目的として行われ、または、労働者を交換（2以上の事業者間で相互に交換し雇い入れる場合を含む）しあうものである。	（ はい ・ いいえ ）
	7	本出向は、以下のいずれかに該当する。 ①通常の配置転換の一環として行われるもの ②例年繰り返される季節的変動によるもの ③法令違反もしくは不法行為またはそれらの疑いによる行政処分または司法処分によって事業活動の全部または一部の停止を命じられたことによるもの（事業者が自主的に行うものを含む）	（ はい ・ いいえ ）
	8	（本出向が「部分出向」である場合のみ回答してください） 本出向は、以下のいずれかに該当する部分出向である。 ①出向先事業所で勤務を行う日と同一日に、出向元事業所でも勤務を行うものである。 ②出向期間中の1か月ごとの出向先事業所で勤務する日数が、出向元事業所で出向を行う前の原則1か月の所定労働日数の半分未満である。	（ はい ・ いいえ ）
出向労働者要件	9	申請書記載の出向従業員の一部又は全員が以下のいずれかに該当する。 ①解雇を予告されている方、退職願を提出した方、事業者による退職勧奨に応じた方（離職の日の翌日に安定した職業に就くことが明らかな方を除く） ②日雇労働被保険者 ③雇用保険法第37条の5第1項の申出をして高年齢被保険者となった者（特例高年齢被保険者） ④短期雇用特例被保険者	（ はい ・ いいえ ）

令和 年 月 日

1から9までの記載事項及び様式第1号から第3号に記載の内容については、いずれも相違ありません。また、本助成金に関し、偽りその他不正の行為等により本来受けることのできない助成金を受けた場合は、請求があった場合、直ちに請求金を弁済することを誓約します。

申請事業者名：

代表者氏名：